

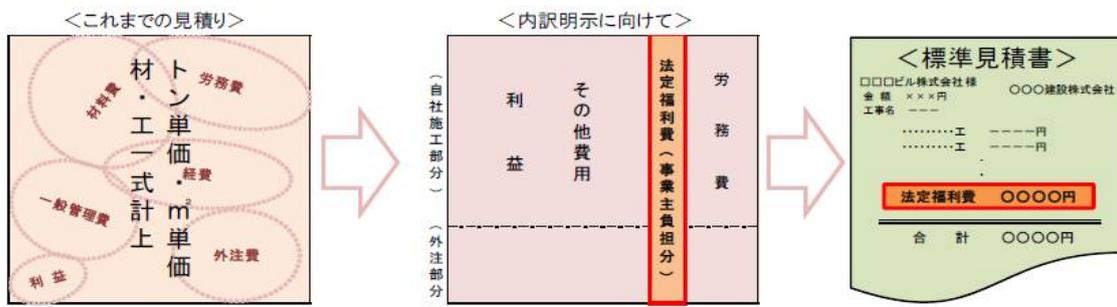
標準見積書の活用と法定福利費の適切な支払について

建設産業においては、下請企業を中心に、雇用、医療、年金保険について、法定福利費を適正に負担しない企業が存在することから、技能労働者の公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法定福利費を負担する企業ほど競争上不利になるという矛盾した状況が生じているため、現在、行政、建設業団体及び関係団体による社会保険未加入問題への対策を進めています。

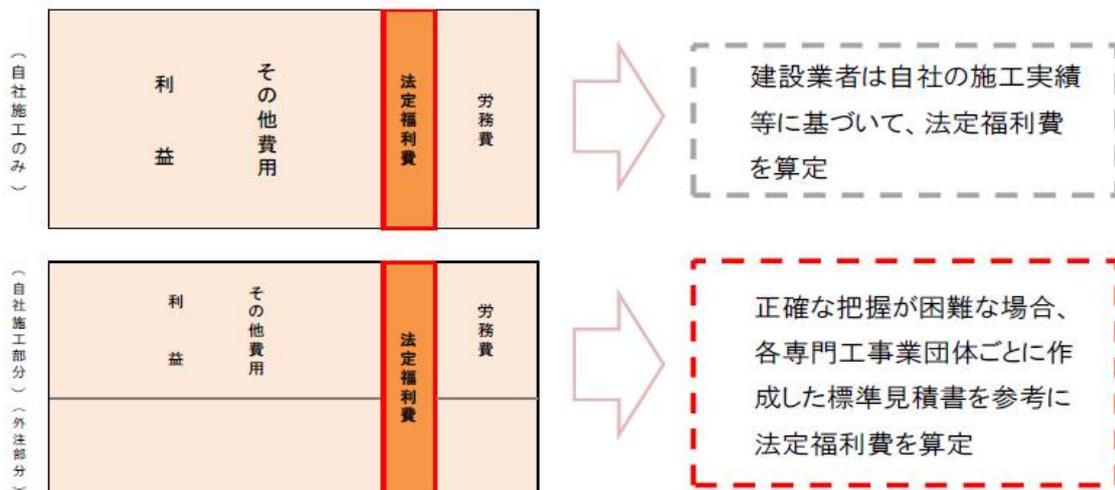
こうした課題への対策として、健康保険等への加入原資となる法定福利費を適切に確保するため、各専門工事業団体が作成した標準見積書を活用等することにより、法定福利費を明示した見積書を下請企業から元請企業へ提出し、その提示された見積書を尊重することにより、適切な社会保険の加入が実現されます。

当市発注の建設工事の元請企業、下請企業の関係者は、今後、標準見積書を積極的に活用して関係者に働きかけ、これを尊重して必要な法定福利費が確保されるようご協力ください。

(法定福利費内訳明示のイメージ①)



(法定福利費内訳明示のイメージ②)



《元請企業・下請企業の取り組み》

【元請企業】

下請企業に各企業の定型書式により見積書を提出させるときには、標準見積書の活用等により法定福利費を内訳明示した見積書を添えて依頼する。また、内訳明示した見積書を提出した下請企業の法定福利費等については、見積書を提出しない下請企業と異なり、見積書を尊重した取扱いを行う。

【下請企業】

標準見積書の活用等により法定福利費が内訳明示された見積書の作成・提出を自ら進め、更に下請企業に発注しようとする際には、当該下請企業に対し、同様に見積書の作成・提出を求めるよう働きかける。また、技能労働者を必要な保険に加入させる。